

## 中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

### 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	第122期中 (2024年9月末)	第123期中 (2025年9月末)
	金額	金額
現金預け金	1,010,252	980,382
コールローン	8,421	14,292
買入金銭債権	4,174	3,064
商品有価証券	232	318
金銭の信託	2,084	2,237
有価証券	2,015,157	1,917,814
貸出金	5,701,751	6,016,986
外国為替	5,461	6,009
その他資産	134,824	227,503
その他の資産	134,824	227,503
有形固定資産	77,696	84,976
無形固定資産	12,422	12,153
前払年金費用	33,928	34,918
支払承諾見返	37,318	37,206
貸倒引当金	△ 31,699	△ 35,150
資産の部合計	9,012,026	9,302,714

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	6,486,474	6,589,990
譲渡性預金	525,898	476,951
コールマネー	4,995	154,466
売現先勘定	106,089	119,611
債券貸借取引受入担保金	109,954	196,793
借入金	704,950	646,467
外国為替	1,727	147
信託勘定借	1,528	1,791
その他負債	104,878	171,787
未払法人税等	12,860	16,862
リース債務	2,942	2,584
資産除去債務	43	44
その他の負債	89,033	152,296
賞与引当金	1,441	1,898
退職給付引当金	11,023	10,621
睡眠預金払戻損失引当金	355	263
偶発損失引当金	1,184	1,260
株式報酬引当金	447	586
固定資産解体費用引当金	818	1,014
繰延税金負債	97,696	80,912
再評価に係る繰延税金負債	9,346	9,607
支払承諾	37,318	37,206
負債の部合計	8,206,129	8,501,379
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	500,304	548,742
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	479,355	527,793
圧縮記帳積立金	1,990	1,957
別途積立金	393,594	393,594
繰越利益剰余金	83,771	132,242
株主資本合計	531,733	580,171
その他有価証券評価差額金	250,811	188,716
繰延ヘッジ損益	4,618	14,022
土地再評価差額金	18,733	18,424
評価・換算差額等合計	274,163	221,163
純資産の部合計	805,896	801,334
負債及び純資産の部合計	9,012,026	9,302,714

### 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	第122期中 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月 30日)	第123期中 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月 30日)
	金額	金額
経常収益	110,931	126,073
資金運用収益	74,480	75,136
(うち貸出金利息)	(45,989)	(46,084)
(うち有価証券利息配当金)	(26,450)	(26,133)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,764	6,979
その他業務収益	20,910	11,703
その他経常収益	8,777	32,254
経常費用	69,336	72,076
資金調達費用	30,210	23,372
(うち預金利息)	(6,861)	(10,515)
役務取引等費用	3,421	3,686
その他業務費用	3,087	10,732
営業経費	31,730	29,881
その他経常費用	887	4,403
経常利益	41,595	53,996
特別利益	1	6,000
特別損失	232	115
税引前中間純利益	41,363	59,881
法人税、住民税及び事業税	13,552	17,303
法人税等調整額	△ 1,309	138
法人税等合計	12,243	17,442
中間純利益	29,119	42,439

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,993	393,594	63,078	479,614	511,043
当中間期変動額									
剰余金の配当							△ 8,462	△ 8,462	△ 8,462
圧縮記帳積立金の取崩					△ 3		3	—	—
中間純利益							29,119	29,119	29,119
土地再評価差額金の取崩							32	32	32
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 3	—	20,693	20,690	20,690
当中間期末残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,990	393,594	83,771	500,304	531,733
	評価・換算差額等								純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					
当期首残高	249,053		2,664	18,765	270,482			781,526	
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 8,462	
圧縮記帳積立金の取崩									
中間純利益								29,119	
土地再評価差額金の取崩								32	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,758		1,953	△ 32	3,679			3,679	
当中間期変動額合計	1,758		1,953	△ 32	3,679			24,369	
当中間期末残高	250,811		4,618	18,733	274,163			805,896	

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,960	393,594	98,855	515,358	546,787
当中間期変動額									
剰余金の配当							△ 9,088	△ 9,088	△ 9,088
圧縮記帳積立金の取崩					△ 3		3	—	—
中間純利益							42,439	42,439	42,439
土地再評価差額金の取崩							33	33	33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 3	—	33,387	33,383	33,383
当中間期末残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,957	393,594	132,242	548,742	580,171
	評価・換算差額等								純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					
当期首残高	174,525		12,307	18,457	205,289			752,077	
当中間期変動額									
剰余金の配当								△ 9,088	
圧縮記帳積立金の取崩									
中間純利益								42,439	
土地再評価差額金の取崩								33	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	14,190		1,715	△ 33	15,873			15,873	
当中間期変動額合計	14,190		1,715	△ 33	15,873			49,257	
当中間期末残高	188,716		14,022	18,424	221,163			801,334	

## 注記事項

## (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年  
その他：5年～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,249百万円であります。
  - (2) 賞与引当金
 

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
 

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (6) 株式報酬引当金
 

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (7) 固定資産解体費用引当金
 

固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 収益及び費用の計上基準
 

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。
8. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ
 

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
  - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
 

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
9. 消費税等の会計処理
 

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理
 

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 〈中間貸借対照表関係〉

- 関係会社の株式及び出資金総額 170百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,555百万円
危険債権額	77,541百万円
要管理債権額	13,393百万円
三月以上延滞債権額	2,619百万円
貸出条件緩和債権額	10,773百万円
小計額	100,489百万円
正常債権額	6,226,134百万円
合計額	6,326,624百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,080百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	691,177百万円
貸出金	593,963百万円
担保資産に対応する債務	
預金	28,559百万円
売現先勘定	119,611百万円
債券貸借取引受入担保金	196,793百万円
借入金	636,462百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券383百万円及びその他の資産35,000百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、先物取引差入証拠金5,986百万円、金融商品等差入担保金53,071百万円、保証金0百万円及び敷金260百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,264,950百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,075,775百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額 54,424百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は48,756百万円であります。

### 〈中間損益計算書関係〉

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益58百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却0百万円、貸倒引当金繰入額2,295百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。

### 〈中間財務諸表に係る確認書〉

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

<p>2025年11月19日</p> <p style="text-align: right;">株式会社 伊予銀行 取締役頭取 三好 賢治</p> <p>私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--